

【表紙】

|                |  |
|----------------|--|
| 【提出書類】         | 内部統制報告書  |
| 【根拠条文】         | 金融商品取引法第24条の4の4第1項   |
| 【提出先】          | 関東財務局長   |
| 【提出日】          | 平成22年6月29日   |
| 【会社名】          | 北越工業株式会社   |
| 【英訳名】          | HOKUETSU INDUSTRIES CO., LTD.  |
| 【代表者の役職氏名】     | 代表取締役社長 吉岡謙一   |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。  |
| 【本店の所在の場所】     | 新潟県燕市下粟生津3074番地  |
| 【縦覧に供する場所】     | 北越工業株式会社東京本社<br>(東京都新宿区西新宿一丁目22番2号新宿サンエービル)<br>北越工業株式会社西日本支店<br>(大阪府摂津市新在家二丁目32番13号)<br>株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

#### 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長吉岡謙一は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、財務報告に係る内部統制は、内部統制の各基本的要素が結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであり、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

#### 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成22年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

評価におきましては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行い、その評価結果を踏まえて業務プロセスの評価範囲を選定いたしました。当該業務プロセスの評価におきましては、その業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性について評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、前連結会計年度の売上高を基準に概ね2/3の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点として踏まえ、金額的及び質的影響の重要性の観点から評価範囲を決定いたしました。この決定に基づいて、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及びたな卸資産に至る業務プロセス及び財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスを個別に加えて評価を行いました。

#### 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度の末日である平成22年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

#### 4 【付記事項】

該当事項はありません。

#### 5 【特記事項】

該当事項はありません。